

# 平成23年度 事業計画

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

## I. 活動の基本方針

- ① 「法人会はよき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します」との法人会の基本方針に則り、税制・税務に関する研修会や租税教室等の実施、企業経営に資する講習会や講演会等の開催、また地域への社会貢献活動と地域の諸課題に取り組みます。
- ② 退会に歯止めをかけるとともに、会員増強に取組み組織基盤の充実に努めます。
- ③ 公益認定法人移行に向けた合意形成を図り、平成24年度中の公益法人移行認定申請を目指して諸準備を進めます。

## 2. 主な事業計画

### 1) 公益関係

#### (1) 税に関する研修会および啓発活動

- ① 納税意識の一層の向上と税知識の普及啓発を図るため、各種の税務研修会を実施します。また公益性を高めるため、一般市民にも参加を呼びかけます。
- ② 糸魚川市租税教育推進協議会と連携し、小学生対象の租税教室を実施します。
- ③ 小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」を取り組みます。
- ④ 「税を考える週間（11月11日～17日）」における街頭広報活動に参加します。
- ⑤ 税制や税務に関する資料を配付します。

#### (2) 税制改正に関する提言活動

- ① 全法連の「税制に関するアンケート」に応え、会員の税制改正に向けた意見・要望等を上部組織に挙げます。
- ② 全法連理事会で決議された「平成24年度税制改正に関する提言」をもって、糸魚川市長ならびに糸魚川市議会議長に対し税制改正の提言を具申します。

#### (3) 企業経営に関する支援活動

- ① 企業経営に資する講習会や講演会等を一般公開で開催します。
- ② 優れた経営や高い業績を挙げる企業を訪問し、そのノウハウを習得します。
- ③ 企業の人材育成を支援する「若手・中堅人材育成セミナー」を実施します。

#### (4) 地域社会貢献に関する活動

- ① 地域への社会貢献活動と地域の諸課題に取り組みます。
- ② 地域振興に資する視察研修を実施します。
- ③ 交流人口の拡大やまちなかの賑わい創出等、地域の活性化と発展に向け取り組む団体の活動を支援します。

## (5) 広報に関する活動

- ① 会報は、法人会活動の周知や税の啓発に資する記事に加え、公益性を高めるため地域の出来事等、一般市民の関心事も掲載します。
- ② ホームページを充実し法人会のすべてを公開します。また掲載内容を逐次更新します。
- ③ 税務署の e-Tax 利用推進の広告宣伝物をはじめ、全法連や県連・保険会社3社・関係団体の広告宣伝物を速やかに配付します。

## 2) 共益関係

### (1) 福利厚生に関する事業

- ① 福利厚生制度は、企業経営の安定と従業員の健康管理にとって大切なものであり、また副次的に法人会の財政基盤を支えていることの周知を図り、保険会社3社と連携し商品の加入促進に努めます。
- ② がん検診[PET/CT検査]を奨励し、受診者には引き続き5千円の補助をします。
- ③ ADE講習会を実施します。
- ④ がん治療の最先端医療の現状に関する講演会を開催します。
- ⑤ 健康増進と会員相互の親睦を兼ね、健康増進ゴルフ大会を実施します。(9月24日・土曜日)
- ⑥ 健康増進と地域活性化事業の支援を兼ね、「塩の道トレイル」のイベントに参加します。

### (2) 会員増強に関する事業

- ① 9月1日～12月31日を会員増強運動月間とし、運動指針に基づき会員加入率60%達成に向け取り組みます。
- ② 各支部は、それぞれの地域の未加入会員企業の内情にも詳しいことから、会員増強運動の中核となり取り組みます。
- ③ 会員増強に貢献した支部および個人を表彰します。

### (3) 青年部会に関する事業

- ① 糸魚川市租税教育推進協議会と連携し、小学生対象の租税教室を実施します。
- ② 部員の資質向上および企業経営に資する研修会や時事講話会、視察研修旅行等を実施します。
- ③ 部員相互の親睦を深めることを目的に、部員懇談会を開催します。
- ④ 部会の活動をとおして部員の増強に取り組みます。

### (4) 女性部会に関する事業

- ① 「税を考える週間(11月11日～17日)」における街頭広報活動に参加します。
- ② 税制や税務に関する研修会等に参加します。
- ③ 小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」を取り組みます。
- ④ 部員の資質向上および企業経営に資する研修会や時事講話会、視察研修旅行等を実施します。
- ⑤ 部員相互の親睦を深めることを目的に、納涼会等各種会合を開催します。
- ⑥ 部会の活動をとおして部員の増強に取り組みます。

### 3) 管理関係

#### (1) 会計

- ① 会員の減少に伴い会費収入が減収していることに加え、本部交付金も減収傾向にあることから、経費の削減に努めます。
- ② 公益認定法人への移行の観点から、とりわけ管理費の削減に努めます。
- ③ 公益法人会計の研修と習得に努めます。

#### (2) 会議

- ① 正副会長会、理事会、各委員会を計画的に開催し、組織強化と円滑な事業運営に努めます。

#### (3) 事務局

- ① 事業運営に関する事務全般と、適正な会計処理に努めます。
- ② 公益法人移行認定申請に必要な関係資料づくりに努めます。
- ③ 県連および県下各単位会、また友誼団体との連絡調整等に怠りなきよう努めます。

### 4) その他

- ① 当会において必要と認める事業